

活動実績報告書

林野庁長官 殿

令和6年5月9日

登録番号 20230615

氏名 北川 聖司

森林総合監理士登録・公開の運用について（平成26年4月1日付け25林整研第268号林野庁長官通知）第3の2の規定に基づき下記の期間における活動実績を報告します。

令和3年4月 ～ 令和6年1月

（活動の内容）

テーマ：上田市上室賀地域における中長期的な森林整備計画の検討会
（森林の現況を踏まえてゾーニングをしてみよう）

① 森林総合監理士の活動に関連していると考えられる業務の概要

- （1） 施業提案者からの一方的な提案ではなく、森林所有者と、樹種構成などの情報を共有したうえで、中長期的な森林整備計画を立てるための意見交換の場となった。
- （2） 所有林を対象に主伐・再造林等の森林整備の提案と、関係者自らが計画を検討するうえで必要となる現況情報やゾーニングの考え方などを共有する場。

② 当該業務を挙げた理由

- （1） 森林総合監理士の役割である「構想の作成」「合意形成」「構想の実現」の実行に向けて、地域に入り、一緒に考えることが出来た事例だったから。
- （2） 森づくりの原理・原則や制度をある程度理解している立場から情報や素案を示し、それを踏まえて関係者らがどう考えていくか、地域にはどんな資源があるかを知ること、森林・林業に関心を持ってもらうことが出来た取組みだったから。

③ 当該業務における、あなたの立場と役割

立場：上田市上室賀財産区から森林経営委託を受けている組織の森林施業プランナー
役割：担当地域の森林所有者への事業提案・情報発信・施業集約化

④ 当該業務における、具体的な連携者及びその者との関係

- （1） 上田市上室賀財産区
当該地域で一番多くの森林を有している団体。（上室賀地域の山林の約52%を保有）
当組合の組合員であり、森林経営委託を締結している。
- （2） 上田市上室賀自治会 自治会長・林務委員・山林委員
当該地域の住民代表、日々の事業実施に理解・協力をいただいている。

⑤ 当該業務を進める上での課題及び問題点

- （1） 地域住民の世代交代による山林状況等の認識格差
40～70代と幅広い年代が参加したため、山林や路網状況等の森林整備計画の作成やゾーニングをしていくうえでの前提条件の認識に大きな差があった。
参加者と事前に山見をしておくことで、イメージがし易かったと考える。
- （2） 同様の説明会の展開方法の検討
まずは大面積の所有者を中心に考えたが、地域全体にこの活動を広げるにあたり、開催方法等のブラッシュアップが必要
- （3） 当該説明会で検討した内容の継続的な実現を確保する体制づくり
計画作成のプロセスや打ち合わせ記録の整理をしっかりと行うこと。
それを関係者と共有しておく必要がある。

- ⑥ 当該業務において、あなたが行った森林総合監理士の視点からの活動
- (1) 林業の現状、ゾーニングの考え方の基本をまとめた資料の作成・説明
経済性・安全性の観点からその場所にあったゾーニング方法の一例を示した。
 - (2) 「構想の作成」に必要な現況把握のための資料作成・説明
構想を練るための現況情報の提供（樹種・林齢構成、森林計画図）、説明。
 - (3) 「合意形成」のための丁寧な説明
地域のニーズに応えられる補助制度はあるか、木材価格の動向など構想を練って
いくうえで抑えておきたい情報を丁寧な説明を心掛けた。

⑦ ⑥の活動による成果と改善点（または期待する効果）

○成果

- (1) 森林所有者や地域住民とともに中長期的な森林整備計画を作成することが出来た。
収穫期を迎えたカラマツやスギの主伐計画を5年先まで立てることができ、付随する
再造林保育計画も含めて概ね10年分の森林整備計画の目途が立った。
- (2) ゾーニングと森林整備の優先順位付けをすることが出来た。
配布資料を基に、参加者が対話をはじめ、私はその記録を取りつつ、質問があれば
答える形をとり、最終的にゾーニングと施業の優先順位付けをすることが出来た。
結果を踏まえ、森林経営計画を適宜変更しながら、実行に向け体制を整えていきたい。
- (3) 森林所有者や地域住民の森林・林業への関心が高まった
「こんなプロセスで計画を立てるのか！」「こんなところに林道があったのか」
「私個人の山も整備してほしい」「主伐を考える基準は？」など、様々な気づき、
前向きな提案や疑問が挙がったため、森林整備への関心・理解が明らかに高まった。

●改善点

- (1) よりイメージし易い資料を作る
スマート林業技術も積極的に活用し、より良い資料作成に向け技術を身に着けたい。
- (2) より多様な森林整備計画の提案
主伐・再造林がメインの提案となったが、地域には多様な樹種があり、活用方法に
も様々な可能性がある為、より創造的な提案に向け知識と経験を積んでいきたい。
- (3) 現地確認も併せて行う
話題に上がった森林を実際に見て、イメージを具体化・共有していきたい。
(説明会の前後半で、現地確認と会議室での意見交換をセットで企画。)

適切な森林の更新・整備に向けて

【背景】

森林の有する多面的機能の持続的確保に向けて、間伐や主伐後の再造林等を着実に実行しつつ
森林資源の適切な管理・利用を進めることが求められている。
戦後に植林された人工林が収穫期を迎えている状況において、森林の適切な更新に向けた方法を
地域の声を聴きながら検討し、合意形成を図っていく必要がある。
また、奥山の拡大造林地や遺山など、整備の進んでいない森林についても、今後の整備
方針や活用方法を併せて検討していきたい。

【これまでの森林整備】

間伐を中心に森林の整備をし、木材生産をしてきた。（一部主伐にも着手し始めた）

【これからの森林整備】…課題解決

- ① 林業適地では主伐・再造林を中心に森林の更新を図る。
- ② 手入れ不足の森林では整備方法を、未活用森林では活用方法を検討する。

【今後の森林整備方針を決めるにあたって】

- ① 所有林の現況把握…近頃所有林の取組及び森林計画の調査
- ② 所有林のゾーニング…改善

【ゾーニング】

ゾーニングとは、ある空間を「区分け」し、その空間を「目的に沿って活用」すること。
森林でこれを行う場合、ざっくりと以下に区分けにする。

- ① 林業に適した区域
- ② 収益性が高いが、災害リスクも考慮すべき区域
- ③ 災害リスクは低いが、収益性も低い区域
- ④ 収益性も災害リスクも高い区域



各要素を基に、地域住民の意見をとり入れながら令和5年度は所有林のゾーニングをしていく。

【各軸の評価要素（一例）】

- 収益性
- ① 樹種…土壌の肥え具合
 - ② 地利…立地条件
 - ③ 成立する樹種…市場価格の高い樹種
- 防災軸
- ① 林地の崩れやすさ…傾斜や地質など
 - ② 保全対象の有無…人家や構築物の位置
 - ③ 過去の災害履歴

【ゾーニング結果から考えられる整備方法例】

- ① 林業に適した区域
木材生産や自然体による継続的な林業サイクルを目指す。
・主伐
・選出間伐
・再造林
・その他の保育
→ 従来の森林整備
- ② 収益性が高いが、災害リスクも考慮すべき区域
様々な方法による樹木の採伐や整備
・主伐のうち更新伐や択伐
・間伐による森林整備（林地の利用を最小限に）
・切捨て伐（根茎強化や針広混交林化）
- ③ 収益性は低い、災害リスクも低い区域
現在の樹種の見直しや、新たな活用方法を提案
・間伐促進
・落葉林や混交林としての活用
・広葉樹の主伐、天然更新
- ④ 収益性も災害リスクも高い区域
・切捨て伐
→ 広域造林化に向けた防護帯の改善
（将来的な管理コスト削減や生物多様性の確保）
・根茎の強化
（災害に強い森林づくり）

①～④は、多様な整備方法がある為、地域の声を聞き、それを反映した計画を作成したい。

【①に対する森林組合が提案する森林整備方針】

収穫期を迎えた針葉樹（50～70年生のボリュームゾーン）の収穫方法は皆伐とし、伐採跡には
地肌過木に配慮した間伐を軸え、森林の更新を図っていく。
皆伐とした理由は、更新方法の中で最もシンプルかつ効率的であり、皆伐後の管理も
単一の林になり、比較的容易であるため。
上述の地帯全体を広い林業地に設定し、一定程度の規模で効率的な更新を行なう。
ボリュームゾーンのうち、林業適地の森林の更新を令和6年から10年間を目途に行なう。

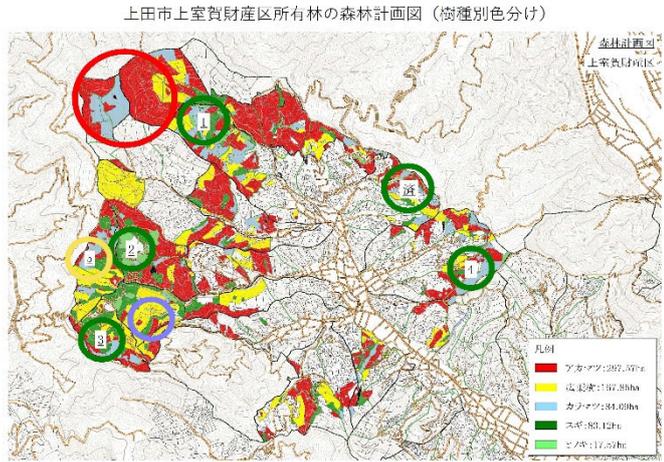
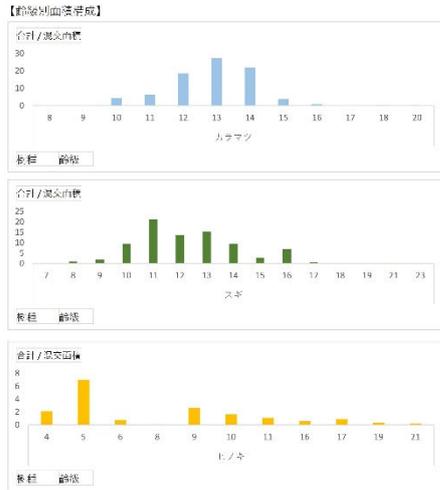
【最後に】

地域住民の方々の意見を踏まえ、地域の意見を反映した計画を立てたいと考えているため、
ご意見をお聞かせください。

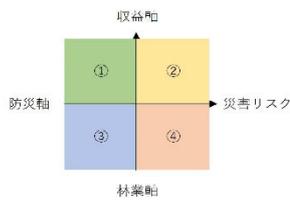
上田市上室賀財産区所有林の樹種・林齢構成

樹種	人工林	天然林	その他	合計	樹種別構成
アカマツ	188.35	109.21		297.57	46%
その他広	0.88	166.97		167.85	26%
カラマツ	84.09			84.09	13%
スギ	83.12			83.12	13%
ヒノキ	17.57			17.57	3%
合計	374.02	276.18	0.00	650.20	
林齢構成	58%	42%	0%		

今区は材木需要の高い樹種に絞って森林整備方針を考える。
 面積 割合
 184.78 28%



- ①.林業に適した区域
- ②.収益性は高いが、災害リスクも考慮すべき区域
- ③.災害リスクは低い、収益性も低い区域
- ④.収益性も災害リスクも高い区域



【ゾーニング結果と施策優先度 - 第1回目】

- ① 左図に対応する色での囲み、円内の数字が施策の優先度を表す。
- ② 施策の優先度は左図の①②のみ考えた。
- ③ 左図③については、施策案を出していきたい。
- ④ 左図④については、特に施策計画は無く、災害等の危険性を負担している自衛を要する。
- ⑤ 今回は別荘区有林のみを対象とした。
- ⑥ 優先度は令和4年度末頃の条件で判断した。



【利用目的】

私は活動実績報告書（以下「報告書」という。）に記載し提出する個人情報について、以下に規定されている利用目的について確認し、同意します。

←同意した場合は✓を記入して下さい。

- 1 報告書は、林野庁ホームページに公開し、森林総合監理士の活動実績を紹介するために利用するものとする。
- 2 1のうち、市町村及び地域の林業関係者への典型的な技術的支援の事例については、事例紹介の資料として公開するために利用するものとする。

【注意事項】

- 1 活動実績は、直近の過去3年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。
- 2 報告書は、A4としてください。
- 3 この報告書は、林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特典等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。
- 4 利用目的に☑が記されていない届出書については無効とし、廃棄します。